

第3回中津川市上下水道事業経営審議会 議事録

令和2年1月29日（水） 午後2時00分 ～ 午後4時00分

場所：中津川市役所 4階大会議室

出席者	審議会委員	別紙一覧 出席20名
	事務局	環境水道部長 高橋・環境水道部次長 野田 水道課：課長 伊藤、課長補佐 吉村、係長 磯部 下水道課：課長 木下、課長補佐 木村、係長 林、係長 矢頭 浄化管理センター：所長 伊藤 水道経営課長：課長 長谷川、係長 瀬瀬、主任主査 伊藤 総務部財政課：課長 丹羽
環境水道部長 (以下、部長)	第3回目の上下水道事業経営審議会出席のお礼。 先日、和歌山市が水道管の漏水修繕のために3日間の大規模断水を実施すると発表し市内が大混乱に陥りました。水道施設の老朽化が全国的な規模で発生しておりどの水道事業体も対応が追いついてないことが浮き彫りとなったニュースでした。 和歌山市の状況説明 中津川市内では、一昨年中津川駅前で老朽管による漏水が発生し、夜間の緊急修繕によりすぐに復旧できましたが、工事の断水の後、濁り水が3日間発生し使用者の皆様大変ご迷惑をかける事態がありました。また水道部職員も応急給水、濁り水を捨てる作業などの対応に追われました。 こうした事態を回避するためにも老朽化した水道管の更新が急務となり、更新需要は年々増加してまいります。老朽施設の更新費用を加味した今後の財政の見通しについて本日ご説明させていただきます。また財源の充当方針など議論していただきたいと思います。 下水道事業は、4月から地方公営企業法の全部適用を行いますので、その内容についてご説明させていただきます。委員の皆様の幅広い意見をいただきますようよろしくお願いいたします。	
司会	・委員紹介 ・出席人数の報告 20名のうち20名出席 ・審議会成立の報告	
会長	第3回中津川市上下水道事業経営審議会への参加のお礼。 議論が深まってきたところであり、そろそろ本題に入る段階です。皆さんの率直な意見をたくさんいただき議論を深め、一定の方向性を示したいと考えておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。	
司会	・審議会の審議内容及び審議会委員名簿の公表についての了承伺 中津川市ホームページ等への掲載、報道機関等へ情報提供	

	<資料確認> ===審議会の進行は会長===
会長	それでは議題に移ります。議題1号「水道事業 財政見通し」について事務局より説明をお願いします。
事務局	<議題1号の説明> (当日配布資料1:経営戦略について、資料1:水道事業財政見通しについて、当日配布資料2:中津川市における更新基準年数表、当日配布資料3:給水人口一人当たり企業債残高について)
会長	それでは質疑等ございましたら、お名前を発言した後にお願いします。
委員	追加説明をお願いします。資料の中の審議いただきたい事項の料金改定率と料金回収率の算出根拠を教えてください。
事務局	料金改定率は、資料に料金改定率74.6%、29.6%、38.7%とあります。これは資金不足が生じないように、資金残高がプラスを維持していくための水道料金の改定率を計算したものです。 料金回収率は、給水原価(1立米あたりの水を作る費用)で、供給単価(1立米あたりの水を販売する単価)を割ったものです。水を作る費用(給水原価)と、水道料金(供給単価)が1立米単位でどちらが上回っているか、これが100%以上の場合、水を作る費用を水道料金で賄えていることになります。 現在は1立米あたりの水を作る費用(給水原価)の方が水道料金より単価が高く、100%を下回っている状況であり、水を作る費用が水道料金で賄われていない状況になります。
委員	料金回収率に漏水部分は反映していますか？
事務局	漏水部分も給水原価に含まれています。
委員	漏水は2割くらいですか？
事務局	はい
委員	中津川市の老朽管の見直しについて、地中に埋まっている管の老朽化の状況確認の方法は？ 耐用年数の目安について、和歌山の漏水事故の事例もあるので検査方法等確約された内容のものはありますか？

事務局	第1回の経営審議会では管路の経年化率の予測をお示しました。第1回経営審議会資料の12ページです。
委員	地中に埋まっているものが予測どおりに寿命が伸びている事をどうやって確認するかということが知りたい。場所によって、早く劣化するところ、寿命が延びるところもある。机上の数字で40年から70年になる予測し、全て70年にした場合、部分的に劣化が早く進んで破裂することが起き得る可能性はありますか。
事務局	埋設されているものなので目視で確認はできない。突発的にそういったことが起こりますので全て延命はできないと思いますが、突発的なものの予測は難しいと考えます。
委員	40年耐用のものが、元の強度から40年になると破損するというのは、強度がどの程度落ちたら破損するのか。40年経っても劣化率は2割程度だから、まだ10年ぐらいもつとか、そういうものはありますか。
事務局	この法定耐用年数は、法的に耐用期間を補償するものではなく地方公営企業法施行規則に定められている期間のことです。企業会計で減価償却の処理をする際に使用する期間です。 実際には管種の素材（鉄や、ビニール）などからメーカーが補償している期間があり、それによって多少変動します。それらを考慮して「中津川市独自で管種ごとに40年から80年と設定をして更新計画を立てて更新していきます。」というのが、表の中津川市の更新基準になります。実際に埋設してある場所などにより更新基準の年数まで使用できない可能性があります。漏水などの現象が起きた場合には漏水修繕を行います。 更新計画を立てる際には、更新年数を定め年度ごとの事業費を計算しなければなりません。それを算出するために中津川市独自の更新年数の基準を定めるものです。
部長	一昨年度、中津川駅前で漏水がありました。150ミリの铸铁管で法定耐用年数は40年。埋設年からおよそ50年経過し漏水しました。漏水状況は、铸铁管が縦に約10cm割れ、電蝕により徐々に管厚が薄くなった状況です。 取り除いた铸铁管は現在の铸铁管とは違う状況の管でした。 法定耐用年数40年というものの、よほどの施工不良が無い限り40年経過後すぐ漏水するということは無いと思います。
委員	私が一番心配しているのは、漏水率が非常に高いことと、耐用年数を延ばすことで漏水が増えてくることです。 それから耐用年数を延ばせば事業費も低く長くなると思いますが、一番の目的は事業費を低く、長期間使用すればいいのか、漏水を減らしながら確かなものを

	作ることのどちらですか。 一般市民の負担が低く、突発的な漏水事故などが発生ないことが理想ですが、どちらがいいかわからない。ただ数字のトリックのようなことはやめてほしい。
事務局	漏水が大変多いため、漏水多発地帯や赤水発生地帯は優先的に修繕を前倒しして実施する計画です。漏水対応の整備費用の見通しは未定です。全体の事業費の中で計画を立てながら実施しており、漏水調査も同時に進め有収率向上に向けて計画的に実施していく予定です。
委員	漏水発見の目安はありますか？
事務局	漏水調査を専門業者に定期的に発注し、夜間流量の増加地域などを集中的に調査し、発見した漏水箇所の修繕を予算の許す限り行います。事業費をどれだけ投資できるのかも含め優先的に取り組んでいければと思います。
委員	中津川市、東濃地区は水道料金が低い。H29 年度から企業債残高が上がっている。また、H29 年に実戸浄水場の機能を廃止し、その分を全量県水受水に変えたことにより受水費が上昇した。受水費の削減に取り組んだらどうでしょうか。
事務局	東濃 5 市の水道料金は高いです。また、県内 11 市町が県から水を購入しています。県には受水市町と共同で受水費の引き下げを交渉しています。 また、H26 年度までは企業債の借入をしていませんでしたが、H27 年度から借入を行っています。 全量を県水に切り替えた経緯は、水道事業は厚生労働省の認可を受けて運営しています。中津川市は自己水をつくるため実戸浄水場がありました。 東濃用水が設立する際に「県から全量受水する」という計画で認可を受けていました。実際は自己水を使い続けていたため、「早急に自己水を廃止」するよう国からの指摘を受けたためです。
委員	中津川市には中津川の水利権がなかったのか？水利権なしで取水していたのであれば、計画変更できなかったのですか。
事務局	水利権はなく、慣行水利権を中津川市は主張していたが、当時の資料を確認すると交渉はしたようだが、認められなかった経緯があります。
部長	東濃用水の設立については、受水市町の首長が要望して作られたと聞いております。
委員	かつての県水と市水の割合はどのようなものでしたか？

事務局	中津、坂本、落合、苗木地区で県水が供給されています。資料 1 の P7 に受水費の推計を掲載してあります。H28 年度は実戸浄水場で自己水を作り供給した時期です。受水費は 5 億 3 千 900 万円です。H30 年度の受水費 6 億 7 千 700 万円が全て切り替えた額です。 1 億 3 千 800 万円が自己水の廃止により増加した分です。
委員	P9 の整備計画の費用について、補助金を除いた費用が全て単独事業ですか？
事務局	施設耐震化と管路耐震化は補助を受けて実施します。補助率は 4 分の 1 から 3 分の 1 です。老朽管更新事業は補助金の対象外です。
委員	上水道と簡易水道の差について教えてほしい。また、料金は統一されていますか？
事務局	簡易水道は、H29 年度から上水道に統合しておりますので、全て含んだものです。
会長	他に質問はよろしいですか。 今の審議で資料 P15 の案件について、方向性を出したい。 法定耐用年数と更新基準年数が新しく設定されていますが、この基準年数を設けた根拠はありますか。
事務局	土木建築・管路設備は、厚生労働省のマニュアルの基準年数です。また、機械・電気計装設備は、日本水道協会による全国の事業体対象の使用実績を参考に、当市の設備整備記録を踏まえた市独自の更新基準年数として示させていただきました。
会長	さきほどの法定耐用年数と同様で、どこまでもつかというものとは全く違うというものです。
事務局	はい。
委員	資料 P6 の一般会計繰入金について。都市計画税が旧郡部には課税されていない。繰入金の確保のためにも、税負担の均衡性も含めて見直しをお願いしたい。財政課長が同席しているので参考意見として検討していただきたい。
財政課長	都市計画税については、市全体での検討が必要。繰入金も含めて検討したい。
会長	ほかに質問はありますか？ P15 の方向性をどの料金パターンの決定までは必要ないかもしれないが、料金

	改定の可否について審議を進め、決定したいと考えます。
委員	P15 のパターンが 4 つあり、①はないと思う。④は後世に負担を押し付けるため、個人的にはないと考えます。②か③をベースに 10%単位で 20～40%くらいまでのものを次回示してほしい。
会長	パターン③ですと料金改定率が大きいので、もう少し細かいものを示してください。
事務局	できるだけ細かいパターンを次回お示します。パターン②、③の間には給水人口一人当たり企業債残高の項目ですが、中津川市の目標額は 5 万円以内です。同規模の事業体で約 6 万円、近隣は約 5 万 4 千円。これを踏まえ、一人当たり企業債残高、料金回収率、料金改定率どれを基準にするか？のご意見もいただきたい。 可能な限り色々なパターンで示したいが、この企業債残高についても検討をお願いします。
会長	ではどれくらいまでの残高を見込むのかまで検討しましょう。
委員	後世の人に借金を残すことはしたくないです。今後、水道料金を上げるとなると、日本の経済状況から、賃金も増加せず、高齢化が進むなかで改めて料金を上げることは難しいと思う。上げる場合は今回多少無理があってもある程度上げるべきと考える。
事務局	料金回収率が 100%を超え、料金改定率を 5%刻みにし、その結果の企業債残高の資料を次回ご用意します。 給水人口一人当たり企業債残高は、年度末残高を年度末人口で割ったもの。 給水人口は減少傾向で、5 万円をキープしていれば総額の企業債残高も減っていく計算になる。現在、管路工事には償還年数 30 年の企業債を借りています。
委員	H26 年度までは企業債の新規借入はせず、残高はあったということですか？
事務局	過去に借りた企業債の償還途中の残高です。
会長	水道・ガス・電気は生活に必要なもの、1 ヶ月の 1 世帯あたりの平均値がインフラとしてのこれらの数字を参考までに知りたい。 料金改定に伴い、従量料金と基本料金の割合なども知りたい。
事務局	自宅の電気代は平均 10,000 円、ガスは平均 2,000 円程度。 改定率の決定後従量料金と基本料金の割合の案をお示しします。

委員	料金の値上げの検討は仕方ないと思うが、漏水率を下げるなど経費削減に向けた目標も示してほしい。
事務局	有収率を上げる努力させていただきたい。
会長	このほか質疑等がありますか？ 質疑等ないので、審議に入ります。 整備費用の見直しについて、法定耐用年数か長寿命化ケースのどちらか挙手してください。
	<整備費用の見通しについて施設更新パターン> 長寿命化ケースでの更新に賛成 20 名 法定耐用年数での更新に賛成 0 名
会長	長寿命化ケースを採用することを賛成多数で決定します。 料金改定について、整備計画の実施には財源の確保が必要で、料金改定が必要と考える方は挙手を
	<料金改定の必要性について> 賛成多数
会長	料金改定をする必要があることを賛成多数で決定します。 料金改定パターンは、審議内容を踏えて次回事務局案をお示してください。 水道事業は以上です。 続いて議題 2 号「下水道事業 今後の見通しについて」の審議を行います。事務局から説明を。
事務局	下水道事業の経営戦略について予定していたが、地方公営企業法適用後の予算編成作業中であり、収支計画の算出が難しいため、今回は法適化の説明とし、次回以降収支計画のご説明させていただきたい。
事務局	<議題 2 号の説明> (資料 2：下水道事業 今後の見通しについて)
会長	質疑等お願いします。
委員	法適用の趣旨は分かりました。企業は独立採算で運営しなければならない。今までは、財源不足の部分に一般会計繰入金を投入して運営してきた。水道と違い自主財源が乏しい中で今後の運営状況を教えてほしい。

事務局	下水道事業は現金収支の会計で、下水道料金だけで賄えない部分に一般会計から繰入金をいただいています。令和２年度予算編成作業が完了したので、次回審議会で令和２年度当初予算（案）について、説明させていただきます。
会長	他に質疑等はよろしいですか。
委員	質疑なし
会長	質疑等はないので、本日の議題を終了します。事務局に進行を戻します。
司会	次第３．その他、前回の審議会の質問事項の報告。
事務局	「上下水道料金センターの土日祝祭日の利用状況について」（当日配布資料：４）、「水道の漏水件数とその割合について」（当日配布資料：５）に基づき説明
司会	次回開催予定日の告知
部長	長時間の慎重審議ありがとうございました。 次回 水道事業は、料金改定パターン等を、下水道事業は、令和２年度以降の経営戦略についてご審議いただきたいと思います。それでは本日はありがとうございました。
	【終了】